

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月3日（火）13時15分から 14時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長、船戸次長、ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第2部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月10日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年6月3日（火）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金に係る申立て事案5件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあつせんを行う方向、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、1件について継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月10日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金4件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向、厚生年金2件及び国民年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金1件及び厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、班長から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件と、訂正不要の国民年金案件1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金4件、厚生年金2件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件及び厚生年金2件は、あっせんを行う方向で、国民年金1件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時5分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤室次長 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、厚生年金保険料の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件、厚生年金1件、合計9件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向、国民年金1件、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時15分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）13時15分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 小石川分室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方 第三者委員会 事務局） 茂垣室長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、1件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月11日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年6月4日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金3件はあつせんを行う方向、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月11日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分～17時25分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤室次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案5件を審議し、それぞれ決定した。

(3) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件は継続審議とした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分から15時25分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、厚生年金1件はあつせん、4件はあつせんを行わないこととした。

(3) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、このうち2件はあっせんを行い、2件は継続審議されることとなった。

(2) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 安藤委員、飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 事務局メンバー自己紹介

(2) 全国受付件数の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、2件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残りの1件は継続審議されることとなった。

(2) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 今井委員 石川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月5日（木）13時10分から16時10分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、3件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第44回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年6月5日（木）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあつせんを行う方向、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月12日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月10日（火）13時15分から15時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚年第2部会では、4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を進めることにした。
この結果、1件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議された。
 - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月17日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年6月10日（火）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務局 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）森部部会長 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務局） 茂垣室長、青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、および納付記録の訂正をする必要はないとするもの2件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務局から説明があった。
 - (3) 国民年金に係る申立て事案5件について、事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、2件について継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月17日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時15分から16時

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 富田委員長 田川委員 薄井委員

（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件審議し、決定するとともに、2件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 第1部会では、国民年金2件、厚生年金4件、合計6件の事案について審議を行った。

この結果、国民年金2件及び厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金1件については継続審議とした。

(4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 金子部会長代理 山岡委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務局から説明があった。
 - (2) 第2部会として、保険料の納付記録の訂正の必要があるとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金保険料のあっせん案1件、訂正不要の国民年金案件1件及び厚生年金案件1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金5件、厚生年金3件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件及び厚生年金1件は、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件及び厚生年金2件についてはあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時10分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 第3会議室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 佐藤次長 榎本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件、厚生年金保険料の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案1件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る国民年金1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時15分から15時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 金光委員 大清水委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 茂垣室長 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金6件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、8件をあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、2件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月18日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年6月11日（水）15時から18時
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月18日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分～17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長、佐藤次長 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、5件のあっせん案等の審議を行い、その結果、1件は国民年金保険の納付記録の訂正が必要であると決定し、残る4件は継続審議とした。

(3) 第3部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から15時25分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案について審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から16時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、このうち1件はあっせんを行わない方向で審議を行った。残る3件は継続審議されることとなった。

(2) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から15時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

（委員）滝田部会長 安藤委員、飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室） 茂垣所長 清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 全国受付件数の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、2件はあつせんを行い、2件は非あつせんとした。残りの1件は継続審議されることとなった。

(2) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、6月19日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 今井委員 石川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室）小川次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月12日（木）13時05分から15時45分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る国民年金1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第45回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年6月12日（木）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 第6部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月19日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月17日（火）13時15分から15時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚年第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る厚生年金3件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月24日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年6月17日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 茂垣室長、青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、および納付記録の訂正をする必要はないとするもの2件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
 - (3) 国民年金に係る申立て事案6件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、6月24日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時15分から16時

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸室次長 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件審議し、決定するとともに、3件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 第1部会では、国民年金2件、厚生年金4件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金2件はあっせんを行う方向で、厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金2件については継続審議とした。
- (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月25日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、訂正不要の国民年金案件2件と厚生年金案件1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金4件、厚生年金4件、合計8件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件は、あっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る国民年金4件のうち3件を訂正不要とし1件を継続とした。さらに残る厚生年金3件を訂正不要とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月25日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時10分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 第3会議室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 茂垣室長 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件、厚生年金保険の記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金6件、厚生年金保険1件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、厚生年金保険1件はあっせんを行わないことにした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月25日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月25日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川事務室次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件を審議し、決定した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残る3件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、6月25日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残る2件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、6月25日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年6月18日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務局 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員 大島委員
（東京地方第三者委員会事務局） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務局から説明を行った。
 - (3) 国民年金に係る申立て事案6件について、事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、国民年金2件は継続審議となった
 - (4) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月25日(水)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から15時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室（第一会議室）

3 出席者

（委員） 谷口部会長、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 筑後主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会として、4件のあっせん案等の審議を行い、その結果、4件とも厚生年金保険の加入記録の訂正の必要はないと決定した。ただし、一部表現について、必要に応じ中央委員会と調整を図ることとされた。

(3) 引き続き、国民年金5件の事案について審議を行った。

その結果、5件ともあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から15時25分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案について審議を行った。

この結果、1件はあっせん、1件はあっせんを行わないこととし、残る3件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から15時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室） 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件審議し、決定した。

(2) 厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、このうち2件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る厚生年金2件については継続審議とした。

(3) 次回は、6月24日(火)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）滝田部会長 安藤部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 厚生年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明を行った。
 - (3) 厚生年金に係る申立て事案5件（うち、継続案件1件）について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。2件については継続となった。
 - (4) 次回も引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 今井委員 石川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案について審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月19日（木）13時05分から17時20分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
 - (2) 第5部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。また、2件は継続審議となった。
 - (3) 次回の第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第46回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年6月19日（木）13時15分から17時00分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
 - (3) 第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。また、1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月24日（火）13時15分から 14時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚年第2部会では、4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年6月24日（木）15時から18時10分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

（1） あっせん案等の審議

（2） 申立事案の審議

5 会議経過

（1） 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件審議し、決定した。

（2） 厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることになった。残り2件は継続審議とした。

（3） 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月3日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年6月24日（火）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、および納付記録の訂正をする必要はないとするもの2件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金に係る申立事案5件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
また、2件について継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月1日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子部会長代理 田川委員 薄井委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金3件、厚生年金3件、合計6件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金2件及び厚生年金2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員、小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、班長から説明があった。
 - (2) 第2部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件と、訂正不要の国民年金案件2件と厚生年金案件1件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金6件の事案について審議の準備をしたが、口頭意見陳述の実施時間となったため3件についてのみ審議を行った。
この結果、国民年金3件のうち2件をあっせんを行わない方向で審議し、1件を継続とした。審議できなかった国民年金3件は繰越とした。
 - (4) 口頭意見陳述を実施した。
 - (5) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時10分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 高木部会長代理 笹山委員 内田委員
（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残りの2件は継続審議となった。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時15分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 大清水委員
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件と、訂正不要の2件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 山岸委員
（東京地方第三者委員会事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残る2件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、7月2日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 小石川分室 9階会議室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会事務局） 秦上席専門調査員 三好主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、6件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金4件の事案について事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については、継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、7月2日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年6月25日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 小石川分室 第2会議室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 藤原委員 大島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金に係る申立て事案5件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、3件は継続審議となった
 - (4) 次回も引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月2日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年6月26日（木）13時15分～17時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、佐々川委員、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 佐藤次長 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会として、国民年金保険の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
- (3) 第3部会では、引き続き、国民年金4件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。残る3件は継続審議とした。
- (4) 国民年金に係る申立人2人について、口頭意見陳述を行った。
- (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月3日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年6月26日（木）13時25分から16時10分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

また、厚生年金保険の加入記録の訂正が必要なしとのあっせん案1件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとなった。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月3日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月26日（木）14時から17時40分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）滝田部会長 安藤部会長代理 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会事務室） 船戸次長 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 厚生年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、及び納付記録の訂正をする必要はないとするもの3件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数、要処理件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 厚生年金に係る申立て事案4件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る1件については継続となった。
 - (4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月3日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年6月26日（木）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 6階会議室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 永井部会長代理 今井委員 石川委員
（東京地方 第三者委員会 事務室） 小川次長 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る国民年金1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、7月3日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年6月26日（木）13時05分から15時15分
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 小石川分室 第1会議室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金6件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第47回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年6月26日（木）13時15分から16時50分
2. 場 所 年金確認東京第三者委員会事務室 小石川6階 第2会議室
3. 出席者
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室が説明した。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金5件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金3件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。また、2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、6月26日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕